

令和2年度 第17回 地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事会

【議事抄録】

1 日 時 令和2年11月26日（木） 13時30分から15時33分

2 場 所 長崎みなとメディカルセンター 醫聖ホール

3 出席者 12名

○理事会組織構成役員出席者数 9名

片峰理事長、門田副理事長、増崎副理事長、草野理事、三藤理事、森理事、
荒木理事、原理事、福崎理事

○監事 2名

白石監事、有田監事

○経営戦略アドバイザー 1名

廣瀬弥幸氏（リモート）

4 審議事項1 令和2年度 第16回理事会議事録の確定

11月12日に開催した第16回理事会の議事録について、事務局案に対して特に異議はなく確定した。

5 審議事項2 令和3年度 予算編成要領（案）について

事務局から、令和3年度の予算編成要領（案）について、資料に基づき報告された。第Ⅱ期中期までの8年間で25億円の累積欠損に加え、新型コロナウイルス問題により資金が枯渇する非常事態の状況であったが、長崎市との協議により長期貸付10億円を調達した。今後は目標必達を掲げ、補助金を含まない黒字化を目指す説明があった。

6 審議事項3 長崎みなとメディカルセンター 職員研修要綱（案）について

担当理事から、長崎みなとメディカルセンター職員研修要綱（案）について、資料に基づき報告された。次回の理事会で審議事項として予定している、人材育成ビジョンに関連するものとして説明が行われた。

7 審議事項4 診療時間の変更について

事務局から、令和3年1月1日から外来患者の診療時間を変更することが、資料に基づき報告された。変更の理由として、外来診療に関連する職員の勤務時間の実態と合っていないこと、過去1年間において予約者がいないこと、施設基準届出との不一致が説明され、案のとおり承認された。

8 報告1 経営状況について

事務局から、経営状況（10月確定情報と11月速報）について、資料に基づき報告された。9月よりは単月赤字額は減少したが、10月も重点目標は達成できなかった。11月は10月に増して診療を行ってもらったが、やはり重点目標の達成は難しい状況。11月速報は24日現在の数字なので、不確定要素が強いが、未達の事実はおそらく変わらないだろうとの説明がなされた。

9 報告2 令和3年度 年度計画案（第2版）について

理事長から、令和3年度の年度計画（案）について、資料に基づき説明された。年度計画（案）は実質的には、令和2年度下半期から令和3年度のアクションプランとして記載してあるということと、年度計画はあらゆるものに優先して予算をつけるものであるとの位置づけが説明された。

10 報告3 ハラスメント防止ガイドラインについて

担当理事から、ハラスメント防止ガイドラインについて、資料に基づき報告された。今回示した追加文書を以って、ガイドラインの完成としたいことと、12月から翌1月の間に各部署にガイドラインの説明を行うことの説明がなされた。

11 報告4 適正人員配置に関するワーキングの立ち上げについて

担当理事より、適正人員配置に関するWGの立ち上げについて、資料に基づき報告された。今回は医師を除く全職種の分析を、他病院のベンチマークを用いて行う。医師についても配置計画は必要だが、ベンチマークでの比較は難しいので、別途検討を行うとの説明がなされた。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。